

今月は、「仕事と介護の両立」をテーマとし、NPO 法人パオッコ・太田様によるコラム「仕事と介護の両立（2）～労働者からの視点」を中心に、ワーク・ライフ・バランスに関する施策紹介や最新の動き、調査結果等についてお送りします。

.....

（目次）

《コラム》

「仕事と介護の両立（2）～労働者からの視点」

NPO 法人パオッコ 理事長 太田差恵子氏

《制度施策紹介 ～人事担当の皆様へ～》

●仕事と介護の両立支援対応策モデル【厚生労働省】（平成 25 年度仕事と介護の両立支援事業）

《企業事例紹介》

●休暇を積極的に楽しもう！「ポジティブ・オフ」運動 取組事例を掲載中！【観光庁】

《最新情報》

●お知らせ

・毎年 11 月 30 日を「年金の日」といたします【厚生労働省】（2014 年 8 月） 他

●地方公共団体等の動き

・女性の活躍懇話会を開催【北海道】（2014 年 8 月） 他

●イベント（開催日順に掲載）

・埼玉県労働セミナー【主催：埼玉県】 他

《統計・調査トピックス》

●国民生活に関する世論調査【内閣府】（2014 年 8 月） 他

.....

《コラム》

「仕事と介護の両立（2）～労働者からの視点」

NPO 法人パオッコ 理事長 太田差恵子氏

あるとき、故郷の親の介護について試行錯誤する 40 代の男性 2 人と話す機会がありました。AさんとBさんとしましょう。どちらも会社員です。

Aさんの母親は1年前に亡くなり、父親は新幹線で3時間ほどの実家でひとり暮らしでした。介護保険の認定は要介護1。「1人にさせておくことはできない」と考え自宅に呼び寄せました。しかし、父親と妻の関係がぎくしゃく。間にたち、Aさんは10kgも体重が落

ち、心療内科で薬を処方してもらうことに。勤めも休職。

その後、Aさんの体調を気にかけてのか、父親はもとの住まいに戻っていきました。現在は、介護保険制度のサービスを使ってひとり暮らし。Aさんも復職できました。「結局、妻にも職場にも迷惑を掛けてしまった。何より、父に2度の転居をさせることになり申し訳なかったと思います」とAさんは話します。

一方Bさんの母親は飛行機で2時間ほどの実家でひとりで暮らしており、初期の認知症と診断されています。「母を東京に呼び寄せても、私が出勤すれば母はひとりになります。できるところまで今の暮らしを継続できるように来週から3週間の予定で帰省してきます。母の気持ちを確認したうえで、ケアマネジャーや医師と今後のことをしっかり相談する予定です。将来に備え、施設見学もしてきます」。勤務先の上司に相談したところ介護休業の利用を勧められて使うのだと言います。

AさんはBさんの話を聞きながら、「私も、最初の段階で父や妻としっかり話し、職場やケアマネ、医師に相談するべきだった」と父親の呼び寄せを決めた当時を振り返ります。

親の介護—突然その時は訪れるため、盲目的に突っ走ってしまいがちです。まずは冷静になることが重要。職場としては、社員が「親の介護が始まった。どうしよう」と相談できる風土づくりや、体制を築くことが大切です。「介護休業」や、「介護の相談窓口」の情報提供をするだけでも、社員は冷静心を取り戻せるでしょう。自身で親の介護を引き受けるのではなく、親をささえる環境を整える。それができてこそ、仕事にも集中できるようになります。

.....

《制度施策紹介～人事担当の皆様へ～》

●仕事と介護の両立支援対応策モデル【厚生労働省】（平成 25 年度仕事と介護の両立支援事業）

「これから仕事と介護の両立支援の取組を始めたい」「仕事と介護の両立支援の取組として何をすればいいのかわからない」という企業の経営者・人事担当者を対象に、取組のアイデアとして様々な企業の取組事例、仕事を持ちながら介護をしている方の両立事例をご紹介します。

- ・介護離職を予防するための職場環境モデル～仕事と介護を両立できる働き方の方策～
- ・仕事と介護の両立モデル～介護離職を防ぐために～

⇒

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/model.html

.....

《企業事例紹介》

● 休暇を積極的に楽しもう！「ポジティブ・オフ」運動 取組事例を掲載中！【観光庁】

・日本ヒューレット・パカード株式会社

日本ヒューレット・パカード株式会社は、世界各地に拠点のある、いわゆるグローバル企業である。自由と自己責任をベースとした人事制度を持ち、時間や場所のフレキシビリティが高い職場環境、勤務体系の整備に力を入れている。

2007年に導入したフレックスワークプレイス制度は、1ヶ月のうち数日間、1日の就業の一部または全部を自宅や出張席のある自宅近くのオフィスで就業することを認めるもので、通勤時間、移動時間の削減による拘束時間の短縮で肉体的、精神的な負荷の軽減を図り業務の生産性を上げることが狙い。併せてオフタイムが創出されることにより、保育園の送り迎えなども含め、家族と過ごす時間の確保にも役立っている。

また、社会貢献休暇制度も設けており、ボランティア休暇として最大6日間が取得できる。東日本大震災復興ボランティアでは、自社製品の寄付と同時に、PCやプリンター製造の企業ならではの取組として、PCインストールや立ち上げの支援を行ったり、現在でも被災地へ出向く活動を続けたりしている。

グローバル化の進展によって、海外の同僚や上司と仕事をすることも多くなり、遠隔地にあるシステムに接続するリモート環境で協働する機会が増えている。ITの進化により、必ずしもオフィスに出社しなくても仕事を進められる環境が整った中で、特に通勤時間が長い日本の社員にとっては、この時間を有効に活用できることは大きい。フレックスワークプレイス制度は、実際に登録した社員の8割以上が月に一日以上利用している。

上司の承認があれば、金曜の午前で自宅での仕事を切り上げ、午後半日休暇を取得し、翌月曜の午前中まで旅行し、帰宅後、月曜の午後から家で働くといった働き方も可能。

柔軟な勤務体系により、時間を有効活用することで、オフの時間も充実させ、またそれが仕事の生産性向上にも繋がり、好循環をもたらしている。

「ポジティブ・オフ」運動 取組企業・団体の事例掲載中！

⇒ http://www.mlit.go.jp/kankocho/positive-off/torikumi/page02_000032.html

.....

《最新情報》（原則として、発行月の前月以降に更新された内容を掲載しています。）

● お知らせ

・毎年11月30日を「年金の日」といたします【厚生労働省】（2014年8月）

厚生労働省においては、平成26年7月7日に開催した「年金の日（仮称）」検討会で議論していただいた結果、“国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日”として、11月30日（いいみらい）を「年金の

日」とすることとしました。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000052617.html>

・「若者・女性の活躍推進～中小企業のためのポータルサイト～」を開設【日本商工会議所】
(2014年8月)

日本商工会議所はこのほど、中小企業における若者・女性の活躍推進を支援するため、
情報提供を主としたポータルサイトを開設しました。

⇒ <http://www.jcci.or.jp/sme/labor/youthandwoman/>

・男女雇用機会均等法 育児・介護休業法のあらまし（リーフレット）【厚生労働省】(2014
年9月)

標題 リーフレットを発行しました。

⇒ http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/danjokintou/dl/ikuji_kaigo.pdf

・「子ども・子育て支援新制度 なるほど BOOK（平成26年9月改訂版）」(子ども・子育て
支援新制度のパンフレット)の掲載【内閣府】(2014年9月)

標題 パンフレットを掲載しました。

⇒ http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/event/publicity/naruhodo_book_2609.html

・平成26年度「なでしこ銘柄」を実施【経済産業省】(2014年9月)

経済産業省は、東京証券取引所と共同で、女性活躍推進に優れた企業を選定する「なで
しこ銘柄」の取組を平成24年度より実施しております。今年度も、選定枠の拡大も検討し
て、行うとともに、「なでしこ銘柄」に関する女性活躍状況の情報収集の一環として、選定
対象である東証一部上場企業全社にアンケートを実施します。

⇒ <http://www.meti.go.jp/press/2014/09/20140908004/20140908004.html>

・第115回労働政策審議会労働条件分科会 資料を公表【厚生労働省】(2014年9月)

標題 分科会では「今後の労働時間法制の在り方について」等について審議し、資料を
公表しました。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000057481.html>

・第147回労働政策審議会雇用均等分科会 資料を公表【厚生労働省】(2014年9月)

標題 分科会では、「平成27年度雇用均等・児童家庭局概算要求の概要」等について審
議し、資料を公表しました。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000057738.html>

- ・「平成 26 年版労働経済の分析」を公表【厚生労働省】（2014 年 9 月）

「労働経済白書」は、雇用、賃金、労働時間、勤労者家計などの現状や課題について、統計データを活用して経済学的に分析する報告書です。白書の主なポイントとしては、

- ・経済の好循環の実現に向け、企業収益の拡大を持続的な賃金上昇につなげていくために、労働生産性を高めていくことが重要である。
- ・多様な労働者に積極的な雇用管理を行い、就労意欲を引き出す人材マネジメントが、企業を成長させるとともに、我が国の経済成長を高めていく。
- ・持続的な職業キャリアを通じた人的資本の蓄積によって職業能力を高めることが、人々の職業生活を安定させるとともに、我が国の経済社会の基盤を強固にしていく。

等が挙げられています。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000057451.html>

- ・労働契約等解説セミナー2014【東京海上日動リスクコンサルティング（株）（平成 26 年度厚生労働省委託事業）】（2014 年 9 月）

「労働契約等解説セミナー」を 10 月初旬から全国 47 都道府県で開催します。

⇒ <http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/20140905.html>

●地方公共団体の動き

- ・女性の活躍懇話会を開催【北海道】（2014 年 8 月）

道における女性の活躍支援のための様々な施策を検討するために、知事が地域を訪問する際に併せて、元気に活躍されている女性の方々などから直接ご意見を伺う「女性の活躍懇話会」を開催しています。

⇒ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/djb/josei-konwa.htm>

- ・ワーク・ライフ・バランスセミナー講師派遣事業のご案内【茨城県】（2014 年 7 月）

県では、ワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進するため、無料で講師を派遣します。（申込期限：平成 27 年 2 月 13 日）

⇒ <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/syoukou/rosei/wlb/26seminar-chirashi.pdf>

- ・キャリアアップ講座を開催【茨城県】（2014 年 8 月）

職場ですぐ実践できる各種プログラムを実施します。メンター（県内企業・団体に勤める先輩社員）との交流会は、異業種のロールモデルや参加者とのネットワークを作る絶好のチャンスです。ぜひご参加ください。（全 3 回、各回定員 40 名）

⇒ http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/bugai/josei/danjo/career_up.html

- ・「イクメンマーク」及び「イクメン川柳」を募集【栃木県】（2014 年 8 月）

「男性の育児参加」を促進することを目的に、「イクメンマーク」及び「イクメン川柳」を募集します。(申込期間・締切：8月1日～10月31日)

⇒ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/e06/kouhou/ikumenbosyuu.html>

・平成26年度労働大学講座の開催【千葉県】(2014年8月)

労働問題に対する正しい理解と知識を習得していただき、安定した労使関係の構築に資することを目的として「千葉県労働大学講座」を開催します。最近の労働諸問題、ワーク・ライフ・バランス、法律解説、社会保険、ハラスメント対策など幅広い内容となっています。(申込期限：10月9日)

⇒ <http://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/event/2014/roudoudaigaku.html>

・「家族時間デー」の登録企業を募集【福井県】(2014年8月)

県では、仕事と家庭の両立を進め、家族がともに過ごす時間(以下、「家族時間」という)を増やしていくため、従業員が定時退社する「家族時間デー」を実施し、その取組みを広げることで、ノー残業デーなどの導入および定着を図り、働き方の見直しにつなげます。

⇒ <http://www.pref.fukui.jp/doc/kodomo/kigyuu/kazokujikanday.html>

・父親子育て応援企業、登録企業募集中【福井県】(2014年8月)

父親の家事・育児への参画を促進するため、労働環境の整備に取り組む企業を県が登録するとともに、その活動を広く紹介することにより、「父親子育て応援企業」の普及・拡大を図ります。

⇒ <http://www.pref.fukui.jp/doc/kodomo/kigyuu/fathersupport.html>

・ライフデザイン研修講師派遣事業【山梨県】(2014年7月)

県では、少子化対策の一環として、主に若年の男性等に人生設計や働き方などを考える機会を提供することにより、結婚への意識の醸成や働き方の見直し、家事・育児への意識改革などを図ることを目的に、団体等が開催する研修会等へ講師を派遣します。

⇒ <http://www.pref.yamanashi.jp/kenmin-skt/raifudezain.html>

・職場づくりアドバイザーを派遣【静岡県】(2014年7月)

企業における両立支援や職場づくりをアドバイスする専門家、「職場づくりアドバイザー」を無料で派遣します。

⇒ <http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-210/syokubadukuri.html>

・「女性の活躍促進宣言」を募集【愛知県】(2014年9月)

愛知県では「あいち女性の活躍促進会議」を開催しており、先日開催の会議において採

択した「あいち女性の活躍促進行動宣言」の趣旨を踏まえ、女性の活躍促進に向けて取り組んでいく企業等からの「女性の活躍促進宣言」を募集します。

⇒ <http://www.pref.aichi.jp/0000071954.html>

・「事業場内メンタルヘルス推進担当者養成研修会（基礎コース）」を開催【大阪府】（2014年8月）

大阪府ではこのたび「事業場内メンタルヘルス推進担当者養成研修会（基礎コース）」を府内2か所（大阪市、堺市）で開催します。

⇒ <http://www.pref.osaka.lg.jp/annai/moyo/detail.php?recid=12288>

・仕事と生活との調和のために自分休暇を取りませんか。【岡山県】（2014年9月）

ワーク・ライフ・バランスとは、一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭生活や地域活動等においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることをいいます。ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みの一つとして、年次有給休暇の取得をしてみませんか。

⇒ <http://www.pref.okayama.jp/page/398476.html>

・「女性の活躍促進研修会」受講者募集【広島県】（2014年8月）

平成26年4月に経済団体、労働団体、行政が一丸となり「働く女性応援隊ひろしま」を結成、県内では女性の活躍を促進する企業の取り組みを進める機運が高まっています。この度、応援隊の結成を記念して、著名な講師陣による研修会を実施します。（2会場：広島・福山、全5回）

⇒

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/244/joseikatsuyakusokushin-symposium-kensyukai.html>

・「やまぐちイクメン応援企業」募集【山口県】（2014年8月）

男性の育児参加等の取組を推進する企業の取組を広く紹介するとともに、宣言企業を応援します。

⇒ <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15900/ikumen2014/ikumenkigyoun.html>

・家庭にやさしい企業支援のための助成金【愛媛県】（2014年9月）

愛媛県では、労働者が安心して働けるよう、仕事と育児・介護を両立しやすい職場環境づくりに積極的な事業主を支援しています。平成26年度においては、「男性の育児休業取得促進助成金」「育児・介護短時間勤務制度等導入助成金」の2つの助成金制度を設けてお

ります。

⇒ <http://www.pref.ehime.jp/h30500/jyoseikin/20jyoseikin.html>

● イベント（開催日順に掲載）

・ 埼玉県労働セミナー【主催：埼玉県】

日時 10月3日（金）18:30～20:30

場所 熊谷市立商工会館 2階 大ホール

内容 職場におけるストレス対処法とメンタルヘルス対策

講師 国際 EAP コンサルタント・産業カウンセラー 宮川浩一氏

定員 50名

参加費 無料

⇒ <http://www.pref.saitama.lg.jp/site/rodoseminar/h26-kumagaya1.html>

・ 平成 26 年度時事的課題セミナー【主催：東京都】

(1)

日時 10月7日（火）18:30～20:30

内容 労働安全衛生法管理体制確立のためのポイント解説

(2)

日時 10月31日（金）18:30～20:30

内容 働く人のメンタルヘルス実践対策とは

場所 東京しごとセンター（飯田橋） 地下講堂

講師 中央労働災害防止協会健康快適推進部研修支援センター所長 三觜 明氏

対象 使用者・人事労務担当者・その他このテーマに関心のある方 150名

参加費 無料

⇒

http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/detail?kanri_bango=seminar-zc-huo-000520

・ ワーク・ライフ・バランスセミナー【主催：東京都中央区、東京商工会議所中央支部】

日時 10月8日（水）10:00～12:00

場所 中央区役所 8階 大会議室

内容 「競争力向上につながる人事戦略」

採用・育成・定着強化で競争力アップとワークライフバランスを実現

講師 (株) カイラボ 代表取締役 井上洋市朗氏

対象 経営者、人事労務担当者および関心のある方 100名

参加費 無料

⇒ http://www.city.chuo.lg.jp/kusei/kohokotyo/koho/h26/260821/07_06/index.html

・輝く女性交流会【主催：山口県】

日時 10月8日（水）13:00～16:30

場所 カリエンテ山口（山口県婦人教育文化会館）3階 4研修室

内容 出産・育児等を経験して働く女性の事例発表

参加者によるワークショップ・交流会

対象 山口県内で就業している女性（現在産休・育児休暇中の女性も含む）約30名

参加費 無料

⇒ <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12800/oshirase/kagayakuzyosei.html>

・企業経営と女性の活躍を考えるシンポジウム【主催：あいち女性の活躍促進事業実行委員会（愛知県他）】

日時 10月11日（土）13:20～16:00

場所 愛知県女性総合センター（ウィルあいち）3階 大会議室

基調講演 橘・フクシマ・咲江氏（G&S Global Advisors Inc. 代表取締役社長）

パネルディスカッション

コーディネータ 石田好江氏（愛知淑徳大学副学長）

パネリスト 橘・フクシマ・咲江氏（G&S Global Advisors Inc. 代表取締役社長）

小池利和氏（ブラザー工業（株）代表取締役社長）

日下智重子氏（（株）リブレ代表取締役社長）

定員 200名

参加費 無料

⇒ <http://www.pref.aichi.jp/0000075462.html>

・「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー～女性が活躍できる職場風土とは～」【主催：国立女性教育会館（NWE C）】

企業における女性活躍促進を図る目的で、ダイバーシティ（女性活躍促進）の推進者、管理職、リーダーを対象に、経済産業省と共催で標記セミナーを開催します。1日目の講演とパネルディスカッション、情報交流会は東京会場で行い、無料バスで嵐山へご案内します。ぜひ、ご参加ください。

日時 10月17日（金）～18日（土）（1泊2日）

※日帰り参加可、17日プログラム終了後バスにて嵐山へご案内

会場 17日【東京会場】放送大学東京文京学習センター

18日【嵐山会場】国立女性教育会館（NWE C）

定員 80名

研修参加費 無料

主なプログラム

- 17日 講演「職場の風土改革に必要なマネジメントとは」及び
パネルディスカッション「女性が活躍できる企業のあり方とは」
講師及びパネリスト
アパショナータ代表 パク・スックチャ氏
メトロール代表取締役社長 松橋卓司氏
イケア・ジャパン取締役役人事本部長 泉川玲香氏

18日 グループワーク

⇒ <http://www.nwec.jp/jp/program/invite/2014/page05i.html>

・平成26年度 男女雇用平等セミナー【主催：東京都】

(1)

日時 10月20日(月) 18:30～20:30

内容 働く女性をめぐる職場のハラスメントの基礎知識と事例・判例

(2)

日時 10月21日(火) 18:30～20:30

内容 ハラスメントから働く女性のメンタルヘルスを守る

場所 中央区役所(新富町) 8階 大会議室

講師 弁護士 戸塚美砂氏

対象 労働者、テーマに関心のある方 80名

参加費 無料

⇒

http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/detail?kanri_bango=seminar-zc-huo-000510

・ワーク・ライフ・バランス・コンファレンス2014【主催：次世代のための民間運動～ワーク・ライフ・バランス推進会議～、(公財)日本生産性本部】

今年で8回目となる「ワーク・ライフ・バランス・コンファレンス」を、11月10日に開催します。これからのワーク・ライフ・バランスを考えていただくための問題提起や、今年の「ワーク・ライフ・バランス大賞」受賞企業による事例紹介など、ワーク・ライフ・バランス推進の先進的事例を学ぶことができます。終了後には、交流会も行いますので、ぜひご参加ください。

日時 平成26年11月10日(月) 13:30～17:00

会場 KKRホテル東京

プログラム

- ・問題提起「これからのワーク・ライフ・バランスを考える」

慶應義塾大学 教授 樋口美雄氏

(株) 三越伊勢丹ホールディングス 代表取締役会長執行役員 石塚邦雄氏

日本労働組合総連合会 事務局長 神津里季生氏

- ・「第8回ワーク・ライフ・バランス大賞」表彰式

- ・パネルディスカッション

「第8回ワーク・ライフ・バランス大賞受賞者の成功事例に学ぶ」

定員 200名

参加費 無料

⇒ <http://www.jisedai.net/wlbconference/wlbc2014.php>

- ・成果報告会「WLB管理職が職場・働き方を変える」【主催：中央大学ワーク・ライフ・バランス&多様性推進・研究プロジェクト】

本プロジェクトは、2014年4月より拠点を東京大学から中央大学へ移し、「ワーク・ライフ・バランス&多様性推進・研究プロジェクト」として人材の多様化への対応という観点からの調査研究の重要性も踏まえた取組を展開しています。6回目となる本成果報告会は、第1部で4つの分科会を開催、第2部では『人材の多様化時代における職場マネジメントの課題』をテーマにパネルディスカッションを行います。

日時 2014年11月18日(火) 13:00~17:30

会場 中央大学駿河台記念館

<http://www.chuo-u.ac.jp/access/surugadai/>

定員 360人

対象者 企業の人事またはダイバーシティ・マネジメントご担当者

自治体の女性活躍やワーク・ライフ・バランスなど企業支援等のご担当者

※分科会Aは、女性を部下に持つ現場の管理職、管理職予備軍の女性社員の参加も可能です。

参加費 無料

申込み 10月1日より申し込み開始。詳細は以下のホームページをご覧ください。

⇒ <http://c-faculty.chuo-u.ac.jp/~wlb/>

- ・NWE C 国際シンポジウム参加者募集【主催：国立女性教育会館（NWE C）】

「ダイバーシティ推進と女性のリーダーシップ」をテーマとして、NWE C国際シンポジウムを開催します。基調講演では、オークランド工科大学教授であり、前ニュージーランド人権委員会雇用均等コミッショナーのジュディ・マクレガー氏より、同国での女性の政治、経済分野での参画がどのように推進されてきたのか、その背景を分析するとともに、男女共同参画政策の最新局面と今後の課題について講演いただきます。その他、専門家に

よるパネルディスカッションを行います。

日時 11月21日(金) 13:30~17:00

会場 霞が関ナレッジスクエア 霞が関コモンゲート

<http://www.kk2.ne.jp/>

対象 テーマに関心のある方 50名(先着順)

参加費 無料

申込方法 11月17日までに FAX または Eメールでお申込ください。

問合せ先 研究国際室

TEL 0493-62-6437、FAX 0493-62-9034、E-mail rese2@nwec.jp

詳細は、後日 NWE C ホームページにてお知らせします。

⇒ <http://www.nwec.jp/>

.....

《統計・調査トピックス》

今回のテーマおよびワーク・ライフ・バランスに関連した調査についてご紹介します。

●国民生活に関する世論調査【内閣府】(2014年8月)

内閣府では、現在の生活や今後の生活についての意識、家族・家庭についての意識など、国民の生活に関する意識や要望を種々の観点でとらえ、広く行政一般の基礎資料とすることを目的とし、本調査を実施しました。

- ・「時間のゆとりがある」とする者の割合が 66.6%
- ・「働く目的はお金を得るため」と答えた者の割合 51.0%
- ・「自由時間をもっと増やしたい」と答えた者の割合が 37.7%、「収入をもっと増やしたい」と答えた者の割合が 48.3%

等の結果が得られています。

⇒ <http://survey.gov-online.go.jp/h26/h26-life/index.html>

●平成24年高齢期における社会保障に関する意識等調査結果【厚生労働省】(2014年8月)

厚生労働省では、標題 調査結果を取りまとめましたのでお知らせいたします。

- ・生涯働き続けたいとする者が約 8%
- ・(老後に働く場合) 日数や時間を減らしたいとする者が約 5割
- ・介護を必要とする場合、在宅で生活したい者が約 4割、施設が約 3割

等の結果が得られています。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000052977.html>

●平成 25 年雇用動向調査結果の概況【厚生労働省】(2014 年 9 月)

厚生労働省では、標題 結果を取りまとめましたので、公表します。調査結果のポイントとしては、

- ・離職理由別の離職率は、「結婚」、「出産・育児」、「介護・看護」などによる「個人的理由」が 10.8%で前年(10.3%)より 0.5 ポイント上昇
等が挙げられています。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/koyou/doukou/14-2/index.html>

●介護されることについての意識【株式会社第一生命経済研究所】(2014 年 8 月)

(株) 第一生命経済研究所では、標題 アンケート調査を実施し、このほど調査結果がまとまりましたので報告します。調査結果のポイント(介護を受けたい場所とその理由)としては、

- ・男性では「自宅」派が過半数だが、女性は「介護施設」派が多い。
- ・自宅派は「住み慣れた家で暮らしたいから」、施設派は「家族に負担をかけたくないから」が理由。

等が挙げられています。

⇒ http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/news_index.html

●シニアの生活意識調査 2014【ソニー生命保険株式会社】(2014 年 9 月)

ソニー生命保険(株)は、標題 調査をインターネットリサーチで実施し、集計結果を公開しました。

- ・介護に対する意識としては、「介護施設に入るなどして自分たちの力でなんとかしたい」が 9 割弱

等の結果が得られています。

⇒ http://www.sonylife.co.jp/company/news/26/nr_140911.html

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。

このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/>

.....

《編集後記》

今回のテーマは先月に引き続き「仕事と介護の両立」です。昨年と同じ時期に同じテーマを扱いましたが、今年は「企業からの視点」、「労働者からの視点」の双方から御覧いただきました。いかがでしたでしょうか。

これからは多くの方が避けて通れなくなるであろう「介護」。企業側も働く側も他人事にせず向き合っていきたいものです。(ま)

.....